

令和 4 年度 第 2 回 西播磨圏域自立支援協議会 相談支援部会 会議録

日時 令和 4 年 6 月 15 日(水)13:30~15:30

場所 龍野庁舎 第 1 会議室

司会 やっほ 奥村相談支援専門員 記録 こんぱす 鈴置

1. 開会(龍野健康福祉事務所 生活福祉課 柴田課長)

2. 昨年度の活動報告について

・西播磨圏域自立支援協議会について

→令和 4 年 5 月 27 日に開催された、西播磨自立支援協議会全体会での説明

(龍野健康福祉事務所 生活福祉課 堤氏)

- ① 別紙「西播磨圏域自立支援協議会設置要綱」より、(協議会の設置)について第 89 条の 3 という法律に基き協議会を実施している旨の説明をされる
- ② 別紙、「西播磨自立支援協議会運営図」より、県が実施している「兵庫県障害者自立支援協議会」があり、県民局単位で実施されている「西播磨圏域自立支援協議会」があり、各市町が実施している地域自立支援協議会がある旨の説明をされる

(西播磨圏域コーディネーター 濱本氏)

- ・ A3 両面の「令和 3 年度 相談支援実績報告まとめ」並びに「令和 4 年度 相談支援事業所体制状況まとめ」について報告をされる

→全体会では、相談支援事業所名をイニシャルにして報告を行った

→特に実績報告については、下部に記載されている圏域内の相談支援事業(特に児童)がひっ迫している状況を報告し、合わせて市町からも児童の計画相談がひっ迫していることを報告している

- ・【相談支援部会について】意見まとめについて

今年度の部会の活動内容としてアンケートを実施し、反映させながら龍野健康福祉事務所と相談をしながら今年度も部会を開催していきたい

3. コーディネーター連絡会議より(西播磨圏域コーディネーター 濱本氏)

- ・ 医療的ケア児支援センターが 6 月中旬より、開所されることになった。ワンストップの相談機関となる。詳細については、県のホームページを確認してほしい。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/iryoutekikeajishiensenta.html>

- ・ 各法定研修について

○現任研修：7~8 月に前期をオンライン開催、後期については年明けに対面で予定している

○主任・初任者研修については、募集が終了し今年度は対面で実施予定

- ・ その他

意見交換として、相談支援の現状について「本来、相談支援が介入しなくても良いことを相談員が対応している。事業所がすべきことに対応しすぎなのではないか」という意見や就労アセスメントが、“就 B に行くためのもの”になっており、「制度の問題でもあるが、しっかりと就労アセスメントとは何かを伝えていく必要がある」という意見があがっていた

4. 特定相談支援・障害児支援・地域移行・定着支援の実施状況について

基幹相談支援センターの実施状況について ※別紙、資料参照

※主に各事業所より、実績報告をもとに件数・相談内容の報告がされた(以下、抜粋して記載)

○A 事業所

児童の件数が多くなっている。誰が必要と思ったのかが曖昧なケースが増えた

○B 事業所

直接、相談に来られるケースが増えた。親は不要と思っても、事業所や Dr は必要と判断するなど、利用についてズレがある。

○C 事業所

将来への心配や施設入所へ求めるものが強いなどと思うことが増えた。

○D 事業所

姫路市からの依頼が増えている。「市役所からあゆうとを紹介された」と言われることが多い。

○E 事業所

新規が受け入れできる状況ではない。自宅での生活やGHでの生活が難しく、強度行動障害地域生活支援事業(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/documents/01siryoun8.pdf>)の対象となる方がおり、佐用町に相談をして検討してもらい予算をつけてもらい事業に応募してもらったことになった。

○F 事業所

新規の相談が毎月ある。精神疾患の方で相談には来られるがサービスに繋がらないケースや児童のケースで事業所と親だけでサービス利用の終了が決まってしまうケースもあり、相談員として悔しさ・もどかしさを感じるがあった。

○G 事業所

例年度と比べると相談件数は少ない 2 か月ではあったが、就学前の検査・療育相談の希望が多い。市内の相談体制がひっ迫しており、特に児童の計画相談が追い付いておらず、赤穂市の自立支援協議会相談支援部会で話をした。

(西播磨圏域コーディネーター 濱本氏)

- ・自立支援協議会の中に児童の療育機関が集まる「療育に関する情報交換会」を開催しており、障害児計画相談に関する連絡会との合同開催を 10 月に予定している。そこには、自立支援協議会を担当する各市町の担当者にも声を掛けようと思っている。療育に関する情報交換会は圏域内の事業所数が多いため、エリアごとでの開催を検討したい。
- ・圏域内の障害児の計画相談がひっ迫している現状の中、申請に来られれば行政は断ることはできず、そのあとの計画相談や利用事業所に繋がっていかない。誰が療育を必要とし、終了をどう決めていくのか。少子化で子どもが減っていても、支援が必要な子どもは増えている。

5. 情報交換 ※ケースの内容について別紙参照

(H 事業所)

- ・止めることが先ではなく、『なぜ、そういうことを本人が求めるのか』を理解すること
- ・本人が安心できる何か別のことが見つけられると良いのではないか
- ・本人を守るための『誓約書』を交わすのも一つではないか
- ・改めて性教育を行い、リスクの回避や人との距離感などを伝えてはどうか

(I 事業所)

- ・障害にはない介護保険のプラスとなる部分を伝える
- ・介護保険はサービスが充実しており、福祉用具やリハビリ・訪問入浴など障害のサービスでは利用先が少ない事業も利用先の選択肢は増えることを伝える

○事業所紹介 ※別紙、資料参照

- ・Komorebi わーく(赤穂市)：前田さん・すがのさん
令和4年4月～赤穂市有年で就労継続支援 B 型を開所した。軌道に乗れば GH の開所も考えている。利用者を募集している
- ・magokoro(太子町)
令和4年3月に開所し、利用者を募集している

○研修案内(龍野健康福祉事務所 生活福祉課 堤氏)

- ・令和4年7月24日(日)13:20～15:40【バイオフィリアと園芸の健康効果】
農福連携の研修にも講師として来られた先生であり、大学の講義のような楽しい研修のため、ぜひ興味があれば参加してもらいたい。

6. 閉会

(龍野健康福祉事務所 生活福祉課 堤氏)

西播磨圏域リハビリテーション支援センターから障害分野への支援や連携を広めていきたいとの話があり、次年度から協議会の委員に就任いただくことが全体会にて承認された。今年度はオブザーバーとして各部会にも日程が合えば参加していただきます。障害者のリハビリの支援体制の構築することを目的としており、単発の依頼であれば費用なしで派遣することが可能な場合もあること、PT・OT・ST を紹介してもらうことなどができるため、リハビリに関することがあれば相談してほしい。

<次回予定> 令和4年8月17日(水)13:30～15:30

司会：ふきのとう 記録：すまいる